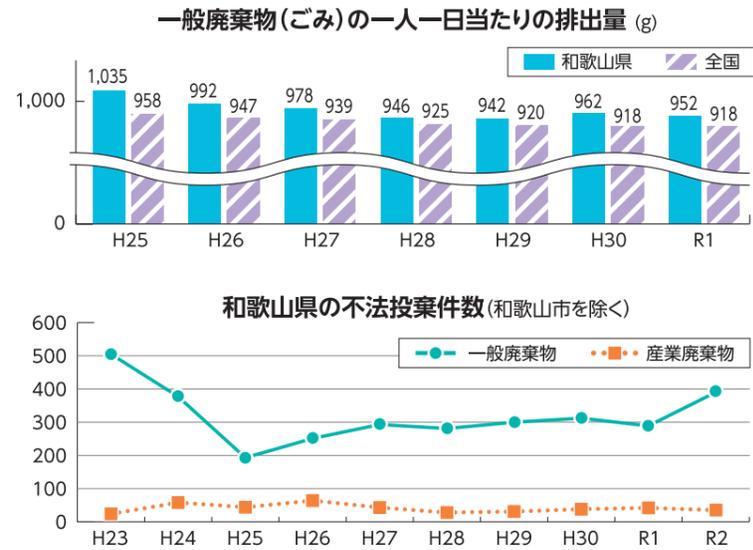


美しい環境を守る

ごみの散乱は、まちの景観を損ねるだけでなく、風や雨により河川などを通じて海へと流れ出し、海の生態系に悪影響を及ぼします。特にプラスチックごみは、自然環境ではほとんど分解されないため、さらに問題は深刻です。県では、県民生活や海洋環境を守るため、ごみの不法投棄の監視強化や清掃活動の推進など循環型社会の実現に向けた取組を進めています。



ごみの散乱を防ぐ

県では、依然としてごみが散乱している現状から、令和2年度に「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」を施行し、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」をテーマに、さまざまな取組を行っています。

監視体制を強化

県内各地に環境監視員を配置し、パトロールを行っています。ごみをみだりに捨てると、その場で回収を命じられ、従わない場合は、5万円以下の過料に処せられます。また、休日夜間を問わず不法投棄の監視パトロールをしています。立ち入り困難な場所も、ドローンによる現場確認や、関係機関の協力のもと、船舶やヘリコプター、人工衛星画像などを活用した監視を行っています。さらに、不法投棄が行われやすいところを中心に、市町村と協力して多数の監視カメラを設置し、不法投棄者を特定し、警察の検挙につなげています。

インタビュー

環境監視員 植松 基さん



不法投棄や違法な廃棄物の焼却などにより、美しい環境は破壊されます。それを防ぐため、街中や山間・海岸部の崖下などの広範囲で、パトロールや張り込み、監視カメラの映像確認による取組を行っています。一部の心ない人による不法投棄などで環境が破壊されることに対し、憤りと環境教育の必要性を感じています。私たち環境監視員は、環境破壊を阻止できる者として、微力ながら活動を続けていきます。



傾斜地に不法投棄されたごみ

ごみの散乱行為の取り締まりフロー

取り締まる対象は、県内全域

投棄の禁止 何人も、みだりにごみを捨ててはならない。

県民に限らず旅行者など一時滞在者も含む

廃プラスチック類、ペットボトル、空き缶、たばこの吸い殻など

違法なごみ捨て行為

回収命令

命令に従わない場合、5万円以下の過料

わかやまをもっともっときれいに

チームを組んで、決められたエリア内で制限時間内に拾ったごみの量と質をポイントで競い合う、地球に最もやさしいスポーツ「スポGOMI大会」を県内各地で開催しています。また、県民や事業者が行う自主的な清掃活動などを「わかやまごみゼロ活動」として認定し、清掃用具の貸し出しのほか、その取組を広く発信するなど、みんなでまちをきれいにする活動を推進しています。



県民による海岸の清掃活動

インタビュー

NPOクリーン&コネクト和歌山 幸前 青空さん



昨年6月に同級生たちとNPO団体を立ち上げ、みんなで定期的に和歌山城を清掃しています。県のごみゼロ活動の認定を受け、活動がやりやすくなり、今では色んな人が参加してくれています。さまざまな人とのつながりができ、京都では私たちの活動を参考に「クリーン&コネクト京都」が立ち上がったりと、活動の広がりを感じます。今後も、個々が活躍できるような場をつくりつつ、まちをきれいにしていきたいと思っています。